

監 査 報 告 書

公益社団法人大田原法人会

会長 大 橋 保 殿

令和6年5月14日

公益社団法人大田原法人会

監 事 駒 場 善 一 ⑩

公益社団法人大田原法人会

監 事 高 田 修 一 ⑩

公益社団法人大田原法人会

監 事 小 板 橋 博 幸 ⑩

公益社団法人大田原法人会

監 事 荻 原 秀 幸 ⑩

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業年度の理事の職務執行状況及び計算書類を監査しましたので、次のとおり報告いたします。

1. 監査方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて、財務諸表並びに収支計算書の正確性を検討した。
- (2) 業務監査について、事務局から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて、業務執行の妥当性を検討した。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示していると認めます。

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は 当社団が別途保管しております。